宮崎県スポーツ施設の指定管理について

スポーツ振興課

(1) 宮崎県総合運動公園有料公園施設、宮崎県体育館及び宮崎県ライフル射撃競技場の現在の管理運営状況について

① 施設の概要

○ 施設名
・宮崎県総合運動公園有料公園施設　宮崎市大字熊野１４４３－１２
・宮崎県体育館　宮崎市宮崎駅東２丁目４番地１
・宮崎県ライフル射撃競技場　宮崎市田野町乙４７６５－１

○ 指定管理者　宮崎県体育・スポーツ振興グループ
代表構成員：公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会
構　成　員：公益財団法人宮崎県スポーツ協会

○ 指定期間　令和２年４月１日～令和７年３月３１日（５年間）

② 施設利用状況

指　標	令和３年度	令和４年度	令和５年度
施設利用者数（単位：千人）	７４８	１，３２４	１，１９８
施設利用料金収入（単位：千円）	８４，３８８	１１３，８７３	１１２，３８６

その他

③　施設収支状況

（単位：千円）

内　　容		令和３年度	令和４年度	令和５年度
収　　入(a)		４５１，１２８	４１５，４２４	４４１，３１７
	指定管理料	２９８，６６６	２９８，６６６	２９８，６６６
	利用料金収入	８４，３８８	１１３，８７３	１１２，３８５
	自主事業収入	２，２１６	２，８７５	３，０９２
	その他	６５，８５８	１０	２７，１７４
支　　出(b)		４５２，４９３	４３３，５５５	４３７，７９８
	人件費	１５１，４８１	１５８，５２７	１５５，８１１
	光熱水費	１０１，８３６	１１５，１８０	１０２，３２０
	維持管理費	１４９，０９２	１３８，７３８	１６３，３２９
	その他	５０，０８４	２１，１１０	１６，３３８
収支差額(a-b)		－１，３６５	－１８，１３１	３，５１９

④　利便性やサービス向上、利用者増の取組

○　施設開館日・開業時間の延長等による利便性向上
○　ホームページを活用した施設空き状況の提供
○　スポーツ施設管理士講習会等の講習及び研修等の実施による職員の資質向上

⑤　評価

経費削減等に取り組みながら利用者サービスの維持に努めているが、利用料金収入を増加させるための更なる取組が必要である。

その他

(2)　次期の募集方針について

①　業務の範囲等

○宮崎県総合運動公園有料公園施設、宮崎県体育館及び宮崎県ライフル射撃競技場

ア　業務の範囲

・宮崎県総合運動公園有料公園施設等の利用に関する業務
・宮崎県総合運動公園有料公園施設等の維持及び保全に関する業務
・その他宮崎県総合運動公園有料公園施設等の管理運営に関する業務

イ　指定期間　令和７年４月１日～令和９年３月３１日（２年間）

ウ　基準価格　令和７年度　４４０，５０１千円
令和８年度　４４６，１３６千円
※今期と比較し年額１４１，８３５千円の増額
増額理由：人件費、光熱水費等の見直しのため

○宮崎県山之口陸上競技場及び宮崎県山之口投てき練習場（新設）

ア　施設の概要

・　宮崎県山之口陸上競技場	都城市山之口町花木２３８１番地４
・　宮崎県山之口投てき練習場	同上

イ　業務の範囲

・宮崎県山之口陸上競技場及び投てき練習場の利用に関する業務
・宮崎県山之口陸上競技場及び投てき練習場の維持及び保全に関する業務
・その他宮崎県山之口陸上競技場及び投てき練習場の管理運営に関する業務

ウ　指定期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日（５年間）

エ　基準価格　年額１０８，８３３千円（指定期間総額５４４，１６５千円）

②　募集概要

○期　間　令和６年７月４日～９月５日（約２か月）
○説明会　宮崎県総合運動公園有料公園施設等　令和６年７月１６日（火）
宮崎県山之口陸上競技場及び投てき練習場　令和６年７月２２日（月）
○広　報　県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報等

③　選定

ア　審査の流れ

審査区分	構　成	内　容
書類審査（９月中旬）	県	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査（９月下旬）	イのとおり（外部委員のみ）	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認（１０月上旬）	ウのとおり（県職員のみ）	選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

イ　指定管理候補者選定委員会委員

委員長	三輪　佳見	宮崎大学教育学研究科　教授
委　員	岡本　真奈美 小林　真美 柳田　和洋 永野　正規	宮崎県スポーツ推進委員協議会　会長 宮崎県パラスポーツ指導者協議会　会長 宮崎県サッカー協会　専務理事 公認会計士

ウ　指定管理候補者選定会議委員

議長	教育長
副議長	副教育長
委　員	教育政策課長 スポーツ振興課長 人事課行政改革推進室長

④　選定基準

ア　住民の平等な利用の確保
イ　公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画
ウ　経費の縮減等
エ　事業計画を着実に実施するための管理運営能力
オ　地域への貢献等

その他

⑤　審査項目・配点

選定基準	審　査　項　目	配点
ア　住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針 県が示した管理の基準に対する理解及び対応 その他（住民の平等な利用の確保に関する提案等）	１０
イ　公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上及び利用者増への取組に関する提案 利用者満足度の把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 施設の設置目的の理解と課題の認識 指定管理者の業務に対する意欲 施設等の維持管理の適格性 その他（施設の効用の発揮に対する提案等）	３４
ウ　経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	８
エ　事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制） 職員の能力育成（研修体制） 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） 過去の類似事業の実績、評価 リスク管理の具体的な対応策　等	４２
オ　地域への貢献等	環境保全への対応 地域経済への配慮 障がい者への就労支援への対応	６
合　計		１００